公益財団法人日本リウマチ財団 リウマチ登録薬剤師 篡重

日本リウマチ財団は、リウマチ性疾患の薬物療法に精通した薬剤師を育成し リウマチ財団登録医、リウマチケア看護師等と連携・協働して 医療技術の進歩と医療水準の向上を図り、系統的治療により 国民の健康と福祉に貢献することを目的とした リウマチ財団登録薬剤師制度を発足しました。

資格要件のポイント <新規申請>

■医療機関、保険薬局において、リウマチ性疾患の 薬学的管理指導に従事している薬剤師

直近5年間において、

■従事歴

通算3年以上リウマチ性疾患の薬学的管理指導に 従事している薬剤師

- ■リウマチ性疾患の薬学的管理指導患者名簿・指導 記録の提出
- ①リウマチ性疾患の薬学的管理指導患者名簿 20 例 (抗リウマチ薬の調剤3例以上を含む)。
- ②①の薬学的管理指導患者名簿のうち、10 例の薬学 的管理指導記録(抗リウマチ薬の調剤3例以上を含む)。
- ■教育研修会等への参加

財団が主催、又は認定するリウマチ性疾患の医療 薬学に関するカリキュラムに相当する教育研修会 に出席し、20単位以上取得※。

■薬剤師の資格をもつ薬学・医学系教育機関の教員

直近5年間において、

■リウマチ性疾患の医療薬学に関する指導歴

引続き3年間のリウマチ性疾患の医療薬学に関す る講義、セミナー、演習、医療薬学実習等の指導 時間数の合計単位(学校教育による履修単位)5 単位(講義、医療薬学実習等のシラバスの写しを 提出)。

■教育研修会等への参加

財団が主催、又は認定するリウマチ性疾患の医療 薬学に関するカリキュラムに相当する教育研修会 に出席し、20単位以上取得※。

- ※単位取得については規則及びホームページを ご覧ください。
- ◎ご申請の際には必ず規則等をお読みください。

申請受付期間:毎年7月1日~9月30日



公益財団法人日本リウマチ財団 〒105-0004 東京都港区新橋 5-8-11 新橋エンタービル 11 階

Tel:03-6452-9030

E-mail:fvgh6660@mb.infoweb.ne.jp

詳細及び申請書類等につきましては 財団ホームページに掲載しています。

URL: http://www.rheuma-net.or.jp/

日本リウマチ財団 ←で検索してください